

四半期報告書

(第35期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	12

2 役員の状況	12
---------	----

第4 経理の状況 13

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	14
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	16
中間連結損益計算書	16
中間連結包括利益計算書	17
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	18
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	49
-------	----

3 中間財務諸表 50

(1) 中間貸借対照表	50
(2) 中間損益計算書	52
(3) 中間株主資本等変動計算書	53

4 その他	59
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 60

[中間監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月30日
【四半期会計期間】	第35期 第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行 っております。）
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	130,562	151,164	173,830	286,070	329,046
連結経常利益	百万円	12,352	19,477	25,913	41,092	53,080
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,537	10,987	14,109	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	20,743	30,491
連結中間包括利益	百万円	8,627	16,248	13,962	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	31,496	49,084
連結純資産額	百万円	285,804	293,968	329,196	307,291	324,948
連結総資産額	百万円	2,970,571	3,146,263	3,537,584	3,163,117	3,589,495
1株当たり純資産額	円	1,248.73	1,275.97	1,400.85	1,316.00	1,377.56
1株当たり中間純利益金額	円	13.24	54.63	71.01	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	104.62	152.55
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.17	54.31	70.98	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	99.49	152.04
自己資本比率	%	8.6	8.1	7.9	8.6	7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△165,579	△48,902	△45,433	△137,497	161,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,539	957	△17,904	15,984	△81,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,268	△32,469	△8,587	30,003	△34,579
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	352,589	327,672	383,380	408,170	455,901
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	10,703 〔8,363〕	13,780 〔9,243〕	16,548 〔7,492〕	12,220 〔9,037〕	14,965 〔8,406〕

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	4,214	12,062	11,494	9,006	20,931
経常利益	百万円	156	7,566	5,437	849	11,624
中間純利益又は中間純損失 (△)	百万円	△415	7,392	4,743	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	404	9,204
資本金	百万円	27,676	30,301	30,431	29,051	30,421
発行済株式総数	株	204,583,554	208,327,973	208,513,618	206,541,751	208,499,435
純資産額	百万円	221,938	198,151	193,916	220,311	195,667
総資産額	百万円	320,589	332,699	333,388	329,654	328,499
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	28.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	69.2	59.5	58.1	66.8	59.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	18 [3]	97 [4]	133 [13]	54 [3]	115 [8]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第33期中には、連結子会社との兼任者28名を含めておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間における経営環境は、国内では好調な企業業績や消費回復への期待等を背景に、国内大手企業の景況感が好転したほか、ガソリン価格の値下がりや雇用環境の改善、訪日観光客の消費による下支え等もあり、回復基調となりました。その一方で、アジア地域では中国における輸出及び固定資産投資の停滞、また、タイにおける外需低迷による輸出不振、加えて、マレーシアにおける本年4月からの物品・サービス税の導入など、景気の見通しに不透明な状況が続きました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は前連結会計年度末と比較して414億77百万円増加し1兆5,157億13百万円となり、割賦売掛金は同264億21百万円減少し1兆117億99百万円となりました。また、預金につきましては同275億77百万円増加し1兆9,906億2百万円となり、借入金は同383億67百万円減少し5,532億19百万円となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は同519億11百万円減少し3兆5,375億84百万円となり、負債は同561億59百万円減少し3兆2,083億88百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、経常収益は1,738億30百万円（前第2四半期連結累計期間比115.0%）、経常費用は1,479億16百万円（同112.3%）となりました。以上により、経常利益は前第2四半期連結累計期間と比較して64億36百万円増加し259億13百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間と比較して31億22百万円増加し141億9百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「クレジット」セグメントにおける経常収益は前第2四半期連結累計期間と比較して64億98百万円増加し754億67百万円となり、セグメント利益は同30億85百万円増加し167億40百万円となりました。「フィービジネス」セグメントにおける経常収益は同29億43百万円増加し242億70百万円となり、セグメント利益は同15億50百万円増加し19億18百万円となりました。「銀行」セグメントにおける経常収益は同45億97百万円増加し218億66百万円となり、セグメント利益は同22億10百万円改善し△2億26百万円となりました。また、「海外」セグメントにおける経常収益は同96億72百万円増加し623億36百万円となり、セグメント利益は同4億76百万円増加し113億86百万円となりました。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間と比較して73億15百万円増加し574億3百万円となり、役員取引等収支は同115億50百万円増加し801億74百万円となり、その他業務収支は同7億40百万円増加し46億54百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	28,920	21,168	—	50,088
	当第2四半期連結累計期間	33,148	24,327	△72	57,403
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	32,416	27,418	—	59,835
	当第2四半期連結累計期間	36,584	31,936	△94	68,427
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,496	6,250	—	9,746
	当第2四半期連結累計期間	3,435	7,609	△21	11,023
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	50,779	17,666	177	68,623
	当第2四半期連結累計期間	57,880	22,056	236	80,174
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	59,134	19,761	△10	78,885
	当第2四半期連結累計期間	67,251	24,719	△1	91,969
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,354	2,095	△188	10,261
	当第2四半期連結累計期間	9,370	2,662	△237	11,795
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,108	△194	—	3,914
	当第2四半期連結累計期間	4,898	△244	—	4,654
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,435	—	—	4,435
	当第2四半期連結累計期間	5,053	26	—	5,079
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	326	194	—	521
	当第2四半期連結累計期間	154	271	—	425

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を記載しております。

② 国内・海外別役員取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役員取引等収益は、前第2四半期連結累計期間より130億84百万円増加し919億69百万円となり、役員取引等費用は同15億33百万円増加し117億95百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	59,134	19,761	△10	78,885
	当第2四半期連結累計期間	67,251	24,719	△1	91,969
うちクレジット カード業務	前第2四半期連結累計期間	38,386	7,907	—	46,293
	当第2四半期連結累計期間	40,911	8,887	—	49,798
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,354	2,095	△188	10,261
	当第2四半期連結累計期間	9,370	2,662	△237	11,795
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	162	—	—	162
	当第2四半期連結累計期間	217	—	—	217

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を記載しております。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,651,689	—	1,651,689
	当第2四半期連結会計期間	1,990,602	—	1,990,602
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	535,885	—	535,885
	当第2四半期連結会計期間	652,452	—	652,452
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,114,030	—	1,114,030
	当第2四半期連結会計期間	1,336,747	—	1,336,747
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,772	—	1,772
	当第2四半期連結会計期間	1,402	—	1,402
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,651,689	—	1,651,689
	当第2四半期連結会計期間	1,990,602	—	1,990,602

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金
 4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,160,200	100.00	1,260,573	100.00
個人	1,085,554	93.56	1,148,031	91.07
卸売業、小売業	49,035	4.23	48,265	3.83
その他	25,611	2.21	64,277	5.10
海外及び特別国際金融取引勘定分	228,342	100.00	255,139	100.00
個人	228,342	100.00	255,139	100.00
合計	1,388,542	—	1,515,713	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増減等により454億33百万円の支出（前年同期比34億69百万円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還、有形固定資産（48億52百万円）及び無形固定資産（85億円）の取得等の結果179億4百万円の支出（前年同期比188億62百万円減少）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により85億87百万円の支出（前年同期比238億82百万円増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、3,833億80百万円（前年度末比557億8百万円増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

なお、当社グループは国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	7.84
2. 連結における自己資本の額	2,961
3. リスク・アセットの額	37,758
4. 連結総所要自己資本額	1,510

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、株式会社イオン銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社イオン銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,514	2,445
危険債権	1,903	2,244
要管理債権	2,628	2,680
正常債権	1,149,944	1,264,946

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月30日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	208,513,618	208,513,618	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	208,513,618	208,513,618	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
新株予約権の数(個)	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年8月21日から 平成42年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,072 資本組入額 1,536
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日(注)	14	208,513	10	30,431	10	106,240

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式14,183株を発行し、資本金10百万円、資本準備金10百万円がそれぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,817	41.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,077	3.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,644	3.19
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,958	1.90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,843	1.84
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティアー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社東京三菱UFJ 銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,746	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,523	1.69
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.27
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,455	1.18
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.10
計	—	123,003	58.99

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,808千株あります。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,077 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,523 千株

3. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ジェーピー モルガン
チェース バンク 380055、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー
505223、ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティアー ジャスデック アカウント、メロ
ン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユ
ーエス ペンションは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家
の株式名義人となっております。

4. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成27年3月4日付で連名により大量保有報告書の提出があり、平成27年2月27日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	590	0.28
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U. S. A)	10,589	5.08
合計		11,179	5.36

5. 平成27年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが平成27年5月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
住所 アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333
保有株券の数 10,006千株
株券保有割合 7.36%

6. 平成27年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社が平成27年7月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地
保有株券の数 12,553千株
株券保有割合 6.02%

7. 平成27年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成27年7月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山トラストタワー
保有株券の数 11,216千株
株券保有割合 5.38%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,808,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,631,400	1,986,314	—
単元未満株式	普通株式 73,618	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	208,513,618	—	—
総株主の議決権	—	1,986,314	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナンシ ャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	9,808,600	—	9,808,600	4.70
計	—	9,808,600	—	9,808,600	4.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 467,726	※7 393,445
コールローン	10,000	—
買入金銭債権	6,649	5,204
有価証券	※1,※7 235,074	※1,※7 239,845
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 1,474,236	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 1,515,713
割賦売掛金	※7 1,038,221	※7 1,011,799
その他資産	※7 95,533	※7 108,474
有形固定資産	※9 35,774	※9 36,166
無形固定資産	71,138	72,313
のれん	27,064	26,135
その他の無形固定資産	44,074	46,178
繰延税金資産	20,789	21,987
支払承諾見返	183,632	182,750
貸倒引当金	△49,280	△50,114
資産の部合計	3,589,495	3,537,584
負債の部		
預金	1,963,024	1,990,602
買掛金	164,836	150,541
コールマネー	76,300	—
コマースャル・ペーパー	—	47,331
借入金	※7 591,586	※7 553,219
社債	※10 114,310	※10 124,034
転換社債型新株予約権付社債	90	70
その他負債	145,754	135,799
賞与引当金	2,542	2,780
退職給付に係る負債	3,312	3,260
ポイント引当金	11,590	12,361
利息返還損失引当金	4,848	2,972
その他の引当金	461	320
繰延税金負債	2,256	2,344
支払承諾	183,632	182,750
負債の部合計	3,264,547	3,208,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	30,421	30,431
資本剰余金	106,230	106,255
利益剰余金	154,518	161,656
自己株式	△25,144	△25,145
株主資本合計	266,026	273,198
その他有価証券評価差額金	4,243	4,026
繰延ヘッジ損益	△3,468	△3,577
為替換算調整勘定	7,446	5,199
退職給付に係る調整累計額	△539	△491
その他の包括利益累計額合計	7,682	5,157
新株予約権	73	112
非支配株主持分	51,166	50,727
純資産の部合計	324,948	329,196
負債及び純資産の部合計	3,589,495	3,537,584

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	151,164	173,830
資金運用収益	59,835	68,427
(うち貸出金利息)	58,701	67,166
(うち有価証券利息配当金)	853	946
役務取引等収益	※1 78,885	※1 91,969
その他業務収益	4,435	5,079
その他経常収益	※2 8,008	※2 8,353
経常費用	131,687	147,916
資金調達費用	9,746	11,023
(うち預金利息)	1,943	2,130
役務取引等費用	10,261	11,795
その他業務費用	521	425
営業経費	90,466	100,981
その他経常費用	※3 20,690	※3 23,690
経常利益	19,477	25,913
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	243	1,101
固定資産処分損	21	1,022
違約関連損失	218	—
その他の特別損失	3	78
税金等調整前中間純利益	19,233	24,813
法人税、住民税及び事業税	7,789	7,699
法人税等調整額	△3,479	△1,222
法人税等合計	4,309	6,477
中間純利益	14,923	18,335
非支配株主に帰属する中間純利益	3,936	4,225
親会社株主に帰属する中間純利益	10,987	14,109

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	14,923	18,335
その他の包括利益	1,324	△4,373
その他有価証券評価差額金	△306	△225
繰延ヘッジ損益	132	△159
為替換算調整勘定	1,601	△4,035
退職給付に係る調整額	△101	47
中間包括利益	16,248	13,962
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,422	11,585
非支配株主に係る中間包括利益	4,825	2,377

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,051	104,860	136,270	△145	270,036
会計方針の変更による 累積的影響額			△53		△53
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,051	104,860	136,216	△145	269,982
当中間期変動額					
転換社債型新株予約権付 社債の転換	1,250	1,250			2,500
剰余金の配当			△7,225		△7,225
親会社株主に帰属する中 間純利益			10,987		10,987
自己株式の取得				△25,000	△25,000
自己株式の処分		△0	△1	2	0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	1,250	1,249	3,760	△24,997	△18,737
当中間期末残高	30,301	106,110	139,977	△25,143	251,245

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,291
会計方針の変更による 累積的影響額								△53
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,237
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付 社債の転換								2,500
剰余金の配当								△7,225
親会社株主に帰属する中 間純利益								10,987
自己株式の取得								△25,000
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動								
持分法の適用範囲の変動								
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	△309	69	777	△101	435	18	5,013	5,467
当中間期変動額合計	△309	69	777	△101	435	18	5,013	△13,269
当中間期末残高	3,717	△2,257	1,072	△473	2,059	73	40,590	293,968

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,421	106,230	154,518	△25,144	266,026
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	30,421	106,230	154,518	△25,144	266,026
当中間期変動額					
転換社債型新株予約権付 社債の転換	10	10			20
剰余金の配当			△6,954		△6,954
親会社株主に帰属する中 間純利益			14,109		14,109
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		15			15
持分法の適用範囲の変動			△18		△18
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	10	25	7,137	△0	7,172
当中間期末残高	30,431	106,255	161,656	△25,145	273,198

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,243	△3,468	7,446	△539	7,682	73	51,166	324,948
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,243	△3,468	7,446	△539	7,682	73	51,166	324,948
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付 社債の転換								20
剰余金の配当								△6,954
親会社株主に帰属する中 間純利益								14,109
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							△15	—
持分法の適用範囲の変動								△18
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	△217	△108	△2,246	47	△2,524	38	△422	△2,908
当中間期変動額合計	△217	△108	△2,246	47	△2,524	38	△438	4,248
当中間期末残高	4,026	△3,577	5,199	△491	5,157	112	50,727	329,196

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,233	24,813
減価償却費	7,048	7,838
のれん償却額	911	914
持分法による投資損益 (△は益)	56	27
貸倒引当金の増減 (△)	45	1,850
賞与引当金の増減額 (△は減少)	143	257
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	131	28
ポイント引当金の増減額 (△)	653	771
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	574	△1,875
その他の引当金の増減額 (△)	△224	△140
株式交付費償却	18	18
社債発行費償却	41	40
資金運用収益	△59,835	△68,427
資金調達費用	9,746	11,023
有価証券関係損益 (△)	962	207
固定資産処分損益 (△は益)	21	1,022
貸出金の純増 (△) 減	△105,849	△53,143
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	45,082	8,427
預金の純増減 (△)	△66,080	27,577
仕入債務の増減額 (△は減少)	△65,459	△14,119
借入金の純増減 (△)	8,472	△31,441
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,140	2,284
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	△678	△507
コールローン等の純増 (△) 減	3,251	11,445
コールマネー等の純増減 (△)	95,100	△76,300
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	—	47,859
普通社債発行及び償還による増減 (△)	6,745	9,629
セール・アンド・リースバックによる収入	9,102	1,297
資金運用による収入	59,549	68,805
資金調達による支出	△8,401	△18,133
その他	1,928	△379
小計	△38,849	△38,327
法人税等の支払額	△10,053	△9,005
法人税等の還付額	—	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	△48,902	△45,433

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△102,953	△85,837
有価証券の売却による収入	90,796	53,339
有価証券の償還による収入	25,423	27,423
有形固定資産の取得による支出	△4,282	△4,852
有形固定資産の売却による収入	188	523
無形固定資産の取得による支出	△8,214	△8,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	957	△17,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△16	—
非支配株主からの払込みによる収入	1,453	246
自己株式の取得による支出	△25,037	△0
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△7,225	△6,954
非支配株主への配当金の支払額	△1,644	△1,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,469	△8,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	△83	△595
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△80,498	△72,520
現金及び現金同等物の期首残高	408,170	455,901
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 327,672	※1 383,380

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 33社

主要な連結子会社の名称

イオンクレジットサービス株式会社

株式会社イオン銀行

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

清算終了による連結範囲からの除外

Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.

ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited

(持分法適用の範囲の変更)

株式売却による持分法適用範囲からの除外

イオンダイレクト株式会社

イオンマーケティング株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は以下の会社を除き、中間連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他27社

(注)上記に記載した会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、中間連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記の通りであります。

建物	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

②社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(10) 収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

②貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	341百万円	132百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,412百万円	1,517百万円
延滞債権額	24,852百万円	26,293百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	17,006百万円	21,615百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	43,271百万円	49,425百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	386百万円	276百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	584百万円	1,298百万円
有価証券	5,094百万円	5,111百万円
貸出金	13,992百万円	13,131百万円
割賦売掛金	13,948百万円	11,890百万円
計	33,620百万円	31,431百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	16,588百万円	24,542百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	37,060百万円	37,131百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	4,604百万円	4,930百万円

※8. 貸出コミットメント契約

(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出コミットメント総額	7,547,436百万円	7,782,858百万円
貸出実行額	447,824百万円	471,328百万円
差引：貸出未実行残高	7,099,611百万円	7,311,530百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	11,930百万円	16,253百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,681百万円	5,032百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	35,844百万円	38,017百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	40,000百万円	40,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
包括信用購入あっせん収益	46,293百万円	49,798百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
償却債権取立益	3,814百万円	2,791百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	16,260百万円	21,960百万円
貸出金償却	1,715百万円	1,559百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	206,541,751	1,786,222	—	208,327,973	(注) 1
合計	206,541,751	1,786,222	—	208,327,973	
自己株式					
普通株式	112,505	9,696,492	1,000	9,807,997	(注) 2、3
合計	112,505	9,696,492	1,000	9,807,997	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,786,222株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加9,696,492株は、取締役会決議による自己株式の取得9,696,300株、単元未満株式の買取による増加192株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少1,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—		73		
合計			—		73		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	7,225	35.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	4,962	利益剰余金	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	208,499,435	14,183	—	208,513,618	(注) 1
合計	208,499,435	14,183	—	208,513,618	
自己株式					
普通株式	9,808,408	225	—	9,808,633	(注) 2
合計	9,808,408	225	—	9,808,633	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加14,183株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加225株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—		112		
合計			—		112		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	6,954	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	5,563	利益剰余金	28.00	平成27年9月30日	平成27年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	337,990百万円	393,445百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預け金	△1,768	△1,898
銀行事業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△8,549	△8,167
現金及び現金同等物	327,672	383,380

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	2,349	2,133
1年超	3,250	2,569
合計	5,600	4,702

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注）2.を参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	467,726	467,726	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	6,649	6,649	—
(4) 有価証券	224,659	224,659	—
その他有価証券	224,659	224,659	—
(5) 貸出金	1,474,236		
貸倒引当金（*1）	△26,212		
	1,448,023	1,516,747	68,724
(6) 割賦売掛金	1,038,221		
貸倒引当金（*1）	△23,066		
	1,015,154	1,019,296	4,142
資産計	3,172,214	3,245,080	72,866
(7) 預金	1,963,024	1,963,563	538
(8) 買掛金	164,836	164,836	—
(9) コールマネー	76,300	76,300	—
(10) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(11) 借入金	591,586	593,873	2,286
(12) 社債	114,310	114,355	45
(13) 転換社債型新株予約権付社債	90	195	105
負債計	2,910,148	2,913,123	2,975
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(244)	(244)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,007)	(8,007)	—
デリバティブ取引計	(8,251)	(8,251)	—

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	393,445	393,445	—
(2) コールローン	—	—	—
(3) 買入金銭債権	5,204	5,204	—
(4) 有価証券	229,575	229,575	—
その他有価証券	229,575	229,575	—
(5) 貸出金	1,515,713		
貸倒引当金（*1）	△27,066		
	1,488,647	1,571,606	82,958
(6) 割賦売掛金	1,011,799		
貸倒引当金（*1）	△23,019		
	988,779	993,501	4,722
資産計	3,105,652	3,193,333	87,680
(7) 預金	1,990,602	1,990,745	143
(8) 買掛金	150,541	150,541	—
(9) コールマネー	—	—	—
(10) コマーシャル・ペーパー	47,331	47,331	—
(11) 借入金	553,219	559,401	6,182
(12) 社債	124,034	124,275	241
(13) 転換社債型新株予約権付社債	70	119	49
負債計	2,865,798	2,872,414	6,616
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(△103)	(△103)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,685)	(7,685)	—
デリバティブ取引計	(7,582)	(7,582)	—

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(5) 貸出金

①銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(6) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(7) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) コールマネー、(10) コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(12) 社債、(13) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（４）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式	1,360	1,271
信託受益権	9,053	8,998
合計	10,414	10,270

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,366	2,442	3,924
	債券	64,882	64,402	480
	国債	44,797	44,485	312
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,085	19,917	167
	その他	109,436	107,712	1,723
	外国証券	104,138	102,886	1,252
	その他	5,297	4,825	471
		小計	180,685	174,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	118	184	△66
	債券	23,082	23,093	△10
	国債	18,093	18,099	△5
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,988	4,993	△5
	その他	27,422	27,544	△122
	外国証券	23,999	24,088	△8
	その他	3,423	3,536	△113
		小計	50,623	50,822
合計		231,309	225,380	5,928

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	6,839	2,443	4,395
	債券	94,042	93,413	629
	国債	46,766	46,464	302
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	47,275	46,948	326
	その他	112,441	111,493	947
	外国証券	108,538	107,801	737
	その他	3,902	3,691	210
	小計	213,322	207,349	5,972
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	93	93	—
	債券	14,172	14,200	△27
	国債	1,543	1,555	△11
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,629	12,645	△16
	その他	7,191	7,415	△224
	外国証券	2,987	3,006	△18
	その他	4,203	4,409	△205
	小計	21,456	21,708	△251
合計		234,779	229,058	5,720

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、0百万円（うち、株式0百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、91百万円（うち、株式91百万円）であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,928
その他有価証券	5,928
(△)繰延税金負債	1,596
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,332
(△)非支配株主持分相当額	88
その他有価証券評価差額金	4,243

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	5,720
その他有価証券	5,720
(△)繰延税金負債	1,614
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,106
(△)非支配株主持分相当額	80
その他有価証券評価差額金	4,026

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△254	1,013
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△254	1,013

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	—	△103	1,164
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△103	1,164

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) タイバーツ	4,363	4,363	10	10
合計		—	—	10	10

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	77,465	77,465	△2,190
合計			—	—	△2,190

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	77,554	66,763	△1,961
合計			—	—	△1,961

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	借入金	5,978	5,978	△12
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	借入金	55,855	55,855	△13,721
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	借入金	77,985	77,985	858
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	54,761	54,761	7,034
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	1,047	1,047	23
合計			—	—	△5,816

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	借入金	6,080	6,080	△11
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	借入金	60,375	53,630	△10,996
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	借入金	72,950	55,562	6,502
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	48,485	43,860	14,151
	合計			—	—

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	19	38

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,500株
付与日	平成26年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成26年8月21日 至平成41年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,006

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,600株
付与日	平成27年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成27年8月21日 至平成42年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	3,072

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	67,928	14,365	16,207	52,663	151,164	—	151,164
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	1,040	6,961	1,061	0	9,064	△9,064	—
計	68,968	21,327	17,268	52,663	160,228	△9,064	151,164
セグメント利益又は損 失(△)	13,654	367	△2,436	10,910	22,496	△3,019	19,477
セグメント資産	1,269,235	90,452	1,435,600	479,278	3,274,568	△128,305	3,146,263
その他の項目							
減価償却費	1,751	2,541	656	2,037	6,987	61	7,048
のれん償却額	89	356	451	14	911	—	911
資金運用収益	24,896	776	7,040	27,418	60,131	△296	59,835
資金調達費用	1,827	168	1,228	6,250	9,474	271	9,746
貸倒引当金繰入額又 は貸倒引当金戻入額 (△)	4,107	269	△203	12,087	16,260	—	16,260
ポイント引当金 繰入額	7,330	176	78	—	7,585	—	7,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,207	3,571	474	3,601	19,854	266	20,121

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額△3,019百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△128,305百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	74,645	17,013	19,835	62,336	173,830	—	173,830
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	822	7,256	2,031	0	10,111	△10,111	—
計	75,467	24,270	21,866	62,336	183,941	△10,111	173,830
セグメント利益又は損 失 (△)	16,740	1,918	△226	11,386	29,819	△3,905	25,913
セグメント資産	1,421,929	152,903	1,589,238	549,267	3,713,338	△175,753	3,537,584
その他の項目							
減価償却費	1,716	2,718	829	2,392	7,656	182	7,838
のれん償却額	89	359	451	14	914	—	914
資金運用収益	28,542	877	7,645	31,936	69,002	△574	68,427
資金調達費用	2,222	181	819	7,609	10,832	190	11,023
貸倒引当金繰入額	6,248	750	174	14,786	21,960	—	21,960
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,340	2,698	1,381	2,180	11,601	661	12,263

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額△3,905百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△175,753百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 前連結会計年度において、クレジットカードポイントの付与業務を株式会社イオン銀行へ移管したことに伴う管理プロセスの変更により、ポイント引当金繰入額は記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
98,500	28,065	24,597	151,164

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
22,538	9,042	1,720	33,301

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
111,494	32,500	29,835	173,830

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
25,378	9,063	1,724	36,166

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,559	10,759	15,587	70	27,975

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,380	10,028	14,683	42	26,135

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	1,377円56銭	1,400円85銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	54.63	71.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,987	14,109
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,987	14,109
普通株式の期中平均株式数	株	201,113,299	198,691,884
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	54.31	70.98
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	株	1,190,244	86,062
うち新株予約権	株	37,958	47,808
うち転換社債型新株予約権付社債	株	1,152,286	38,254

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,306	2,190
未収入金	959	5,873
未収還付法人税等	1,996	899
その他	203	174
流動資産合計	5,466	9,138
固定資産		
有形固定資産	156	152
無形固定資産	680	841
投資その他の資産		
関係会社株式	302,335	302,966
その他	19,495	20,432
投資損失引当金	—	△587
投資その他の資産合計	321,831	322,810
固定資産合計	322,668	323,805
繰延資産	363	444
資産の部合計	328,499	333,388
負債の部		
流動負債		
短期借入金	49,800	1,800
1年内償還予定の社債	20,000	—
コマーシャル・ペーパー	—	43,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	40	20
未払法人税等	—	127
役員業績報酬引当金	56	39
その他	2,873	4,422
流動負債合計	72,769	49,409
固定負債		
社債	60,000	90,000
転換社債型新株予約権付社債	50	50
その他	12	12
固定負債合計	60,062	90,062
負債の部合計	132,832	139,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,421	30,431
資本剰余金		
資本準備金	106,230	106,240
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	106,230	106,240
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	63,995	63,995
繰越利益剰余金	13,849	11,639
利益剰余金合計	81,531	79,321
自己株式	△25,144	△25,145
株主資本合計	193,039	190,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,554	2,956
評価・換算差額等合計	2,554	2,956
新株予約権	73	112
純資産の部合計	195,667	193,916
負債及び純資産の部合計	328,499	333,388

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	12,062	11,494
営業費用		
販売費及び一般管理費	4,142	5,650
営業費用合計	4,142	5,650
営業利益	7,919	5,843
営業外収益	※1 109	※1 109
営業外費用	※2 462	※2 515
経常利益	7,566	5,437
特別損失	—	※3 587
税引前中間純利益	7,566	4,849
法人税、住民税及び事業税	47	133
法人税等調整額	125	△27
法人税等合計	173	106
中間純利益	7,392	4,743

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	29,051	104,860	0	104,860	3,687	75,995	4,834	84,517
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,250	1,250		1,250				
剰余金の配当							△7,225	△7,225
中間純利益							7,392	7,392
別途積立金の取崩						△12,000	12,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0			△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	1,250	1,250	△0	1,249	—	△12,000	12,165	165
当中間期末残高	30,301	106,110	—	106,110	3,687	63,995	17,000	84,682

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△145	218,283	1,973	1,973	55	220,311
当中間期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換		2,500				2,500
剰余金の配当		△7,225				△7,225
中間純利益		7,392				7,392
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△25,000	△25,000				△25,000
自己株式の処分	2	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			153	153	18	171
当中間期変動額合計	△24,997	△22,332	153	153	18	△22,160
当中間期末残高	△25,143	195,951	2,126	2,126	73	198,151

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	30,421	106,230	—	106,230	3,687	63,995	13,849	81,531
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付社債 の転換	10	10		10				
剰余金の配当							△6,954	△6,954
中間純利益							4,743	4,743
別途積立金の取崩								—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	10	10	—	10	—	—	△2,210	△2,210
当中間期末残高	30,431	106,240	—	106,240	3,687	63,995	11,639	79,321

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△25,144	193,039	2,554	2,554	73	195,667
当中間期変動額						
転換社債型新株予約権付社債 の転換		20				20
剰余金の配当		△6,954				△6,954
中間純利益		4,743				4,743
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			401	401	38	440
当中間期変動額合計	△0	△2,191	401	401	38	△1,750
当中間期末残高	△25,145	190,848	2,956	2,956	112	193,916

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(2) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社イオンクレジットサービス㈱の買掛金	781百万円	863百万円
子会社AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDの借入金	10,000千米ドル (1,202百万円)	10,000千米ドル (1,199百万円)

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社㈱イオン銀行の借入金	100,800百万円	89,700百万円
子会社イオンクレジットサービス㈱のリース債務	2,844百万円	2,156百万円

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成23年3月29日 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(中間損益計算書関係)

※1. 営業外収益の主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取配当金	85百万円	86百万円

※2. 営業外費用の主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
社債利息	314百万円	284百万円
投資有価証券評価損	一百万円	91百万円

※3. 特別損失の主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資損失引当金繰入	一百万円	587百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	70,461	67,291
合計	3,170	70,461	67,291

当中間会計期間 (平成27年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	59,124	55,953
合計	3,170	59,124	55,953

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	298,831	299,622
関連会社株式	333	173
合計	299,165	299,796

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(剰余金の配当)

平成27年11月13日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 5,563百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 28円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成27年12月9日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹	貴也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨 岡 俊 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月30日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下昭典及び当社専務取締役若林秀樹は、当社の第35期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています